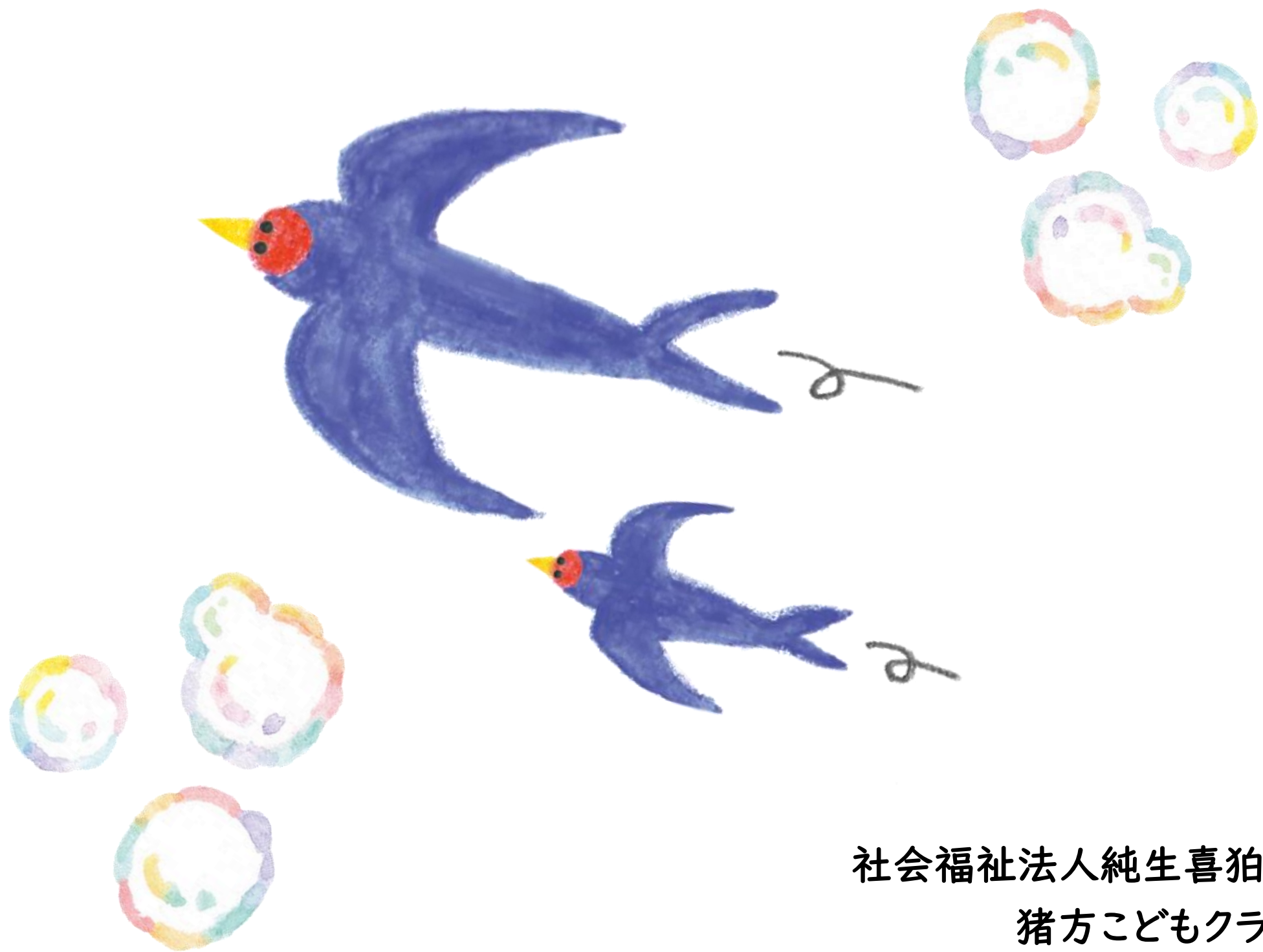


令和5年度  
〈在籍中保管書類〉

# 猪方こどもクラブのしおり



社会福祉法人純生喜狛会  
猪方こどもクラブ

〒201-0015 東京都狛江市猪方二丁目7番1号  
狛江第二中学校内 特別活動室

[TEL:080-6948-8174](tel:080-6948-8174)

狛江市児童育成課

(代表) [TEL:03-3430-1111](tel:03-3430-1111)

(内線) 2318・2319



# 目次

目次	1
猪方こどもクラブ基本方針	2
社会福祉法人純生喜狗会の概要・事業目標	3
猪方こどもクラブについて	4
・育成時間と休所日について	4
・持ち物・ロッカーに備えておく物について	4
・クラブ出欠について	4
・クラブへの登所と降所について	5
・悪天候等で学校が休校・時差登校になった場合について	5
・学級閉鎖等になった場合について	6
・学校感染症に罹患し、学校登校不可となった場合について	6
・ご家庭からクラブへの連絡が必要になった場合について	7
・子どもの体調が優れない場合について	7
・育成料について	8
・傷害保険の加入について	8
・食物アレルギーについて	9
・メールの登録について	9
・クラブからのお願い	10
・新型コロナウイルス感染症について	11
猪方こどもクラブの一日	12
年間行事予定	13
猪方こどもクラブの概要	14
・地図	14
・クラブ出入口および保護者駐輪場	14
・平面図	15

# 猪方こどもクラブ基本方針

## 【育成理念】

「命を育くみ、命を大切に作る心を育成する人づくり」

1. 明るく思いやりのある優しい子ども
2. 感受性を高め、協調性、個性を育てる
3. 日常生活を送る上で人間らしく自立できる子ども

## 【基本方針】

- ・子どもにとって安心安全な生活の場の提供を目指す
- ・小規模ならでの家庭的な雰囲気づくりを目指す
- ・活動を工夫して自主性や創造性を培う
- ・お友達との生活を通して思いやりと約束を守れる心を培う

## 【指導方針】

最も重要な「命」の大切さを職員が念頭に置いてどんな場合においても「子ども」の命を守ることに尽力します。子ども一人ひとりに向き合い、子どもを真ん中に、保護者との信頼関係づくりを大切に、小規模ながら大家族のような雰囲気の中、子どもの人権を尊重した育成を行います。

保護者との連携をもとに、一人ひとりの子どもの可能性や育つ力を認め、個性を伸ばしていけることを大切にする施設環境を整備し、また、感覚機能の発達を促し、個々の発達に応じた援助を行います。

- ・人への愛情と信頼感、人権を大切に作る心を持った明るく思いやりのある優しい子ども
- ・感受性を高め、協調性、個性を育て、創造性の芽生えを培う
- ・日常生活を送るうえで人間らしく自立し、自ら望ましい未来をつくりだせる子ども

## 【運営および職員配置】

設置：狛江市

運営：社会福祉法人純生喜狛会

職員配置：社会福祉法人純生喜狛会職員

施設長・・・1名

支援員・・・1名以上

補助員・・・1名以上

【設置者が過去に事業停止命令または施設閉鎖命令を受けたか否かの別】

① 無 ・ 有 （ 年 月 日 ）

## 【職員の研修実施状況】

東京都・狛江市主催の研修を受講、また法人内でも研修を実施し、スキルアップを図っております。



# 社会福祉法人純生喜狛会の概要

## 【設置者名】

理事長 清水弥生

## 【設置者経歴】

保育士資格取得後、児童養護施設にて勤務。

その後、モンテッソーリ教育について学び、幼稚園・小学校受験に向けた幼児教室にて勤務。モンテッソーリ教育の指導を通し、子どもの成長、教育などに長年関わり、自らの子育てしながら働いた経験も活かしながら、親身になり、保護者の相談役としても活躍。家庭福祉員を経験した後に、家庭的な環境の東京都認証保育所「喜多見こどもの家」「一の橋こどもの家」を開園。

2013年に一般社団法人、2014年には一般財団法人を設立。地域からの多くの信頼を得て、2014年12月に狛江市東野川の地に認可保育園「東野川保育園みんなの家」を開園。2018年4月に狛江市駒井町に認可保育園「駒井町みんなの家」を開園。なお、2019年12月1日「社会福祉法人純生喜狛会」認可を頂き、2020年4月1日から社会福祉法人純生喜狛会として「駒井町みんなの家」「東野川保育園みんなの家」「一の橋赤ちゃんの家」を運営。

2022年4月には一般社団法人やよい会より事業譲渡を受け、世田谷区認証保育所「喜多見こどもの家」を運営。

地域の学童クラブにおける育成需要増を受け、2023年4月に「猪方こどもクラブ」を開所。

## 【事業の目的】

近年、女性の社会進出が増え、管理職や会社経営など我が国の発展に貢献する方も増えてきました。また男性の育児への参加など多様な育児の形が存在し少子化が進み児童人口が減少してくる一方、ますます保育園需要が増えています。その多様化する育児を踏まえ、延長保育や低年齢保育などの実施による保育を展開・提供することが私ども保育園を運営するものの役目と考えております。その思いがある中、4つの保育園を運営することで地域の子育て支援を総合的に推進し、児童の福祉の向上を図ることを実行して参りました。

その評価を受け、社会福祉充実計画の下に「猪方こどもクラブ」を開所いたしました。地域の皆様が少しでも笑顔で過ごすことができるよう、強い味方になれる放課後児童健全育成事業の運営を目指しています。

## 【運営方針】

未来を担う子どもたちが笑顔輝く時代を過ごせるよう保護者の方、地域の方々が充実して生きて欲しい。そんな願いをもとに、地域の子育ての要求に添い育児に悩む方々の力添えをしていきたいと考えております。これまでの保育経験を活かした創意工夫による子育て支援を進めることで、地域に根付く放課後児童健全育成事業の運営を目指します。

## 【名前の由来】

☆純生喜狛会・・・こどもたちが純粹に育ち、生まれ生命を授かったことを喜んでくれて、生まれた地を愛して欲しいという思いで名付けました。

# 猪方こどもクラブについて

## 1. 育成時間と休所日について

	学校授業日	土曜日	学校休業日 (三季休業期間含む)
育成時間	下校から午後5時まで	午前8時15分から 午後5時まで	午前8時15分から 午後5時まで
延長育成時間	午後6時45分まで	延長保育なし	午後6時45分まで

- ・クラブの休所日は、日曜日、祝祭日、年末年始などです。
- ・春休み・夏休み・冬休み・学校行事による振替休日などの学校休業日は、午前8時15分からの一日保育となります。
- ・出欠席の変更については、前開所日（土曜日を除く）の午後3時までにお知らせください。出席児童がない時には、保育を実施しない場合もあります。学校夏季プール等の学校事業を除き、習い事やお稽古事後に再登所することはできません。
- ・クラブの入会期間は1年間です。翌年度も継続して入所をご希望される場合は、必ず新年度用の申請手続きが必要です。
- ・クラブは、保護者の方がお仕事等でご家庭での保育に欠ける場合に利用できます。保護者が勤務をお休みの日などは、原則家庭保育をお願いします。

## 2. 持ち物・ロッカーに備えておく物について

毎日持参する物	<input type="checkbox"/> ハンカチ <input type="checkbox"/> 水筒 <input type="checkbox"/> ティッシュ <input type="checkbox"/> マスク(予備も) <input type="checkbox"/> 連絡帳(降所時間、出欠席の変更、体調等の連絡事項、毎朝の検温の記録) <input type="checkbox"/> 上履き
必ずクラブのロッカーに備えておく物	<input type="checkbox"/> 着替え一式(下着、Tシャツ、ズボン、スカート、靴下、ビニール袋) <input type="checkbox"/> 置き傘 <input type="checkbox"/> 自由帳 <input type="checkbox"/> セロハンテープ <input type="checkbox"/> 折り紙 <input type="checkbox"/> 色鉛筆 <input type="checkbox"/> 防災ずきん(氏名、血液型を記入)
一日育成の場合の持ち物	<input type="checkbox"/> お弁当 <input type="checkbox"/> 水筒 <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> 学習用具(教科書、問題集など1時間学習できるもの)

- ・全ての持ち物に記名をお願いいたします。
- ・お金、玩具など学校で必要のないものは持たせないでください。学校で使用しているタブレットをクラブで使用することはできません。
- ・学校休業日、給食のない日は、お弁当と水筒を持たせてください。お弁当はロッカーでの保管となりますので、保冷剤を添えるなどのいたみにくい工夫をお願いいたします。お弁当で出たごみはお持ち帰りいただきます。
- ・一日育成の時は、リュックサック、手提げ袋で構いません。

## 3. クラブへの出欠について

- ・翌月の出欠の予定表は毎月10日頃に連絡帳にはさんで配布します。ご記入のうえ、20日頃までに連絡帳にはさんでご提出ください。出欠、降所の管理はご記入していただいた予定表に基づき対応しています。
- ・おやつ時間は午後3時頃です。午後3時以前に降所(帰宅)する日はおやつの提供はできません。

## 猪方こどもクラブについて

○出欠席や降所時間の変更等については、連絡帳または電話（クラブ支援員がいない場合には留守電にメッセージを残してください。）で保護者の方からお知らせください。連絡のない欠席や、予定時間にお迎えがない場合には、電話連絡をさせていただきます。また、保護者の方と連絡が取れない場合には、予定表に基づき対応いたしますので、ご了承ください。お子さまからの伝言はお受けできません。

連絡先電話番号：080-6948-8174

○出欠席の変更については、前開所日（土曜日を除く）の午後3時までにご連絡ください。

○これらの変更等は、学校ではなく、クラブにご連絡ください。学校からクラブへの連絡はありません。また、体調不良等で学校を早退した時も同様です。

### 4. クラブへの登所と降所について

○クラブの入所第1日目の登所のみ、必ず保護者が児童を送り迎えして登所のお願いをしております。今年度は新型コロナウイルス感染防止対策の為、保護者の方の送り迎えは、クラブ施設玄関室前までとさせていただきます。（新規入所のご家庭のみ）

○原則として、クラブ支援員による児童の送り迎えはいたしません。初めてクラブに入所する方は、入所までにお子さんと歩く道（通学路、学校からクラブ、クラブから自宅、自宅からクラブ）の確認と練習をしておいてください。

○午後6時以降（冬場は5時以降）に降所する場合は、帰路の安全性の向上のため、保護者によるお迎えを推奨しています。必要に応じて、ファミリー・サポート・センター（有料）をご利用ください。

○狛江市に警報が発令された場合や災害等が発生した場合など、児童の自力降所では危険であると判断した場合は、保護者によるお迎え等をお願いする場合があります。

○名札を付けることにより、服に穴が開くこともあります。動きやすく、汚れてもよい服装で出席ください。

○自転車での登所は禁止しています。

### 5. 悪天候等で学校が休校・時差登校になった場合について

○悪天候（台風・大雪等）で学校が時差登校・休校となった場合は、登所前にクラブが開所しているかお電話にてご確認ください。なお、交通事情等で支援員の出勤が遅れることがあります。

○お子さんが安全に登所するために、登所の際には必ず保護者の方が付き添って支援員へ引き渡してくださいますようお願いいたします。



# 猪方こどもクラブについて

## 6. 学級閉鎖等になった場合について

・学級閉鎖等期間中は、その趣旨をふまえ、家庭保育とし原則クラブの利用は控えていただきますようお願いいたします。やむを得ない理由により家庭保育ができない場合は、別途ご相談ください。

### □学校感染症に罹患し、学校登校不可となった場合

・狛江市の公立学校の登校許可証明書に記載されている下表の感染症は、発症すると学校出席停止となり、クラブでもお子さんをお預かりできません。

・罹患した場合は、次の登所時に、治癒が確認できる証明書の提出が必要です。学校休業日、学校休業期間に関わらず、必ず証明書をクラブへご提出ください。感染拡大防止のため、提出がない場合はお子さんをお預かりできません。あらかじめご了承ください。

治癒が確認できる証明書	
狛江市立学校の児童	●学校の登校許可証明書(学校に提出したもののコピー)
狛江市立以外の学校の児童	●感染症名と何月何日から登所可能となるかを明記された医師の証明書(コピーでも可)

	感染症名	出席停止期間
第2種	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を過ぎるまで。
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで。
	水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで。
	咽頭結膜熱	主要
	結核	
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	腸管出血性大腸菌感染症	症状により医師が、感染の恐れがないと認めるまで。
	コレラ	
	細菌性赤痢	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他( )	



## 猪方こどもクラブについて

### 7. ご家庭からクラブへの連絡が必要な場合について

<p>出欠席・降所時間の予定 が変更となった場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気、家庭保育、その他の理由で欠席する場合や、予定より早く降所する場合は、クラブへ必ずご連絡をください。</li> <li>・出欠席や降所時間の変更等については、事前に連絡帳または電話で保護者の方からお知らせください。電話の場合、クラブ支援員が出ない場合は、留守番電話にメッセージを残してください。</li> <li>・連絡のない欠席や、予定時間にお迎えがない場合には、保護者の方に電話で連絡をいたします。保護者の方と連絡が取れない場合には、予定表に基づき対応いたします。あらかじめご了承ください。</li> <li>・出欠席等に関する変更は、お子さんからの伝言ではお受けできません。体調不良等で学校を欠席・早退した時も、同様に必ずご連絡ください。学校からクラブに連絡は入りません。</li> <li>・1日育成の時は9時頃までに登所をお願いします。9時以降に登所の場合は事前に連絡ください。</li> </ul>
<p>クラブ申込時と家庭状況 が変更した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労先、就労時間、住所、姓が変更した場合等、申し込み時の申請内容・児童台帳の情報が変わった場合は、変更届等の提出が必要になりますので、必ずお申し出ください。</li> </ul>
<p>年度の途中で退所する 場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中でクラブを退所する場合は、退所届の提出が必要です。原則、当該月の月末までに退会を希望する場合は、その月の15日（※当該月15日が閉庁日にあたる場合はその直前の開庁日）までに、クラブまたは市役所児童育成課に退所届をご提出ください。</li> <li>※遡りでの退会届の受理はできません。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブに入会したことを学校の担任の先生にお伝えください。集団下校時の指導、その他日常活動等において、ご配慮をいただいています。</li> <li>・保護者が出張等で一時的に通常の連絡先である職場等を離れる場合も、必ず支援員までお知らせください。児童が急病や外傷を負った際等、緊急時の連絡先として把握する必要があります。</li> </ul>

### 8. 子どもの体調が優れない場合について

- ・お子さんの体調が優れない場合は、登所を控え、休ませてください。
- ・クラブでの保育時間内に児童の体調が悪くなった場合は、保護者の方に連絡をいたしますので、早帰り・お迎え等のご対応をお願いいたします。
- ・体調不良等で急きよ学校を欠席・早退する時は、必ずクラブへも欠席のご連絡をお願いいたします。学校からクラブに連絡は入りません。



# 猪方こどもクラブについて

## 9. 育成料について

・クラブの育成料は、1ヶ月4,000円です。

※1日でも在籍している場合は、1ヶ月分の間食費等育成料が発生します。

・間食費等育成料のお支払は、原則口座振替をお願いしています。口座振替の申込書は、内定通知書と一緒に郵送しているほか、市役所でも配付しています。記入済みの申込書・通帳・印鑑をお持ちの上、金融機関にてお手続きをお願いいたします。また、パソコン・スマートフォン等からインターネットを利用して、育成料の納付に係る口座振替(自動払込)の申込み手続きができます。(みずほ銀行、三井住友銀行、きらぼし銀行、ゆうちょ銀行のみ)

・口座振替の登録がお済みでない方には、納入通知書(納付書)にてお支払いいただきます。必ず期限内の納入をお願いします。

### 【令和5年度分の間食費等育成料の免除について】

・以下に該当する方は、所定の申請書をご提出いただくと、間食費等育成料を免除することができます。申請日の翌月からの適用となりますので、お早めに児童育成課窓口又は郵送にて免除申請手続きを行ってください。

・令和5年4月分からの間食費等育成料免除を希望される方は、必ず令和5年3月31日(金)までに免除申請書の提出手続きをしてください。

#### ●生活保護世帯の方

…令和5年度分の間食費等育成料を免除することができます。

#### ●令和4年度市民税非課税世帯の方

…令和5年4～6月分の間食費等育成料を免除することができます。

#### ●令和5年度市民税非課税世帯の方

…令和5年7月～令和6年3月分の間食費等育成料を免除することができます。

## 10. 傷害保険の加入について

・クラブにおける日常の児童の保育については、支援員が十分に安全を配慮していますが、万一の事故に備えて、入所児童に対しクラブで傷害保険に加入しています。

・お子さんが登所・降所中に事故に遭った時は、必ずお早めに支援員へお申し出ください。

・なお、医療機関にかかる際は、ご自身の健康保険証で診察を受けてください。診断書は原則不要です。

・通院を終えた後に、所定の手続きをしていただくことで、傷害保険金が支払われます。1回の通院から適用されます。

保険対象	・ クラブ内での受傷 ・ 自宅・学校からクラブへの登所中の受傷 ・ クラブから自宅への降所中の受傷
保険対象外	・ 登所・降所の際に友人宅、祖父母宅、習い事など、寄り道をした場合の受傷
保険料	・ 入院:日額3,000円 ・ 通院:日額2,000円

# 猪方こどもクラブについて

## 11. 食物アレルギー対応について

- ・クラブでは、食物アレルギーのある児童に対し、医師の診断に基づき、保護者と面談・相談の上、クラブでの対応を決定いたします。
- ・食物アレルギーのある児童の保護者の方は、入所の前にクラブへ以下のとおり必要書類の提出をお願いいたします。

	【提出必要書類】☆必ず毎年提出が必要です
狛江市立学校の児童	●学校に提出される学校生活管理指導表(アレルギー用)の写し →学校でのアレルギー対応がなく学校生活管理指導表を作成していない方で、クラブでは対応が必要な方は、学校生活管理指導表の内容に準じたアレルギー対応について明記された医師の診断書でも代用可能です。 ●処方薬の使用に関する説明書・同意書(処方薬のある児童のみ)
狛江市立以外の学校の児童	●アレルギー対応について明記された医師の診断書 →学校生活管理指導表の内容に準じているもの ●処方薬の使用に関する説明書・同意書(処方薬のある児童のみ)

### 【留意事項】

- ・食物アレルギーのある児童については、継続入会の場合も必ず提出が必要です。
- ・学校と保護者の方とのアレルギー面談日時が決まりましたら、必ずクラブにもご連絡ください。学校での面談にクラブ支援員が同席する場合があります。
- ・学校生活管理指導表など医師の診断書の作成がクラブの初回登所日までに間に合わない場合は、事前にクラブまでご相談ください。
- ・ご不明な点は、提出時にクラブ支援員までお声掛けください。
- ・食物アレルギーのない児童は、提出不要です。

## 12. メールアドレスの登録について

・メールにてクラブからのお知らせを一斉配信する場合があります。年度初回登所日までに、保護者様のアドレスを、クラブのアドレスに以下のように送信してください。ご協力よろしくお願いいたします。

※災害時や緊急避難時に使用する場合がありますので、メールアドレス・電話番号は必ず連絡がつく方を登録していただきますよう、よろしくお願いいたします。

件名:児童氏名(フルネーム)

本文:メールアドレスの持ち主の方(保護者様)氏名、続柄、電話番号

クラブメールアドレス: [inogata.minnanoie@gmail.com](mailto:inogata.minnanoie@gmail.com)

# 猪方こどもクラブについて

## 13.クラブからのお願い

### <登所・降所について>

- ・駐車場はありません。路上駐車は近隣のご迷惑になりますので、車での送迎はご遠慮ください。やむを得ず車で送迎する場合は、近隣のコインパーキングをご利用ください。
- ・学校⇄クラブ⇄家の道順を決めて、安全を確認したうえで登所・降所してください。
- ・学校から直接習い事へ行き、その後登所することはできません。また、登室中にクラブから習い事へ行くことはできません。
- ・安全のため、運動靴での登所をお願いいたします。サンダルやブーツでの登所は避けてください。学校休業日も同様です。
- ・体温調節がしやすいよう、季節に合わせた服装にて登所してください。
- ・18時以降の降所は、児童の安全のため、お迎えのご協力をお願いいたします。

### <与薬について>

- ・クラブでは薬をお預かりしたり、投薬を行うことはできません。

### <個人情報について>

- ・お預かりした個人情報は、漏えい、消滅、き損などを防止するため、適正な管理および更新を行います。
- ・当園の職員（ボランティア等の従事者を含む）はコンプライアンスに努め、個人情報の内容を第三者に漏えい、または不当な目的のために利用することはありません。
- ・活動の記録として写真を撮影いたします。写真はお便り、誕生日カード、室内の掲示用に使用する場合があります。また、社会福祉法人純生喜狛会ホームページへ掲載する場合があります。撮影、掲載を希望されないご家庭はお申し出ください。



# 猪方こどもクラブについて

## 14. 新型コロナウイルス感染症について

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止について】

- ・児童および保護者の皆様におかれましては、土日祝日を問わず毎日の体温測定等の健康管理をお願いいたします。
- ・37.5度以上の発熱がある場合は、登所ができません。また、同居のご家族の方も含めて症状がある場合は、児童の登所を控えてください。クラブにおける職員も同様の対応を行います。
- ・児童および同居ご家族の陽性が判明した場合は、すみやかにクラブまで報告をお願いいたします。
- ・児童・保護者の皆様には、マスク着用のご協力をお願いいたします。
- ・風邪症状や発熱が続く場合や、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、医療機関や新型コロナウイルス感染症電話相談窓口等に相談をしてください。
- ・育成中に風邪症状が見受けられる場合は、お迎えに来ていただく場合がありますので予めご了承ください。

### 【感染予防について】

- ・施設内の換気、定期的消毒、手洗い・手指消毒を徹底する。
- ・児童、保護者、職員は毎日検温を実施する。同居のご家族の方も含めて発熱等ある場合は登所・出勤を自粛する。
- ・登所・降所時は、できる限り保護者等との接触を少なくする。
- ・パーティションでの仕切りや同一方向での食事など、感染症対策を徹底する。
- ・行事の縮小又は中止を検討する。

☆新型コロナウイルス感染症における自宅療養期間・自宅待機期間等については、国の通達および狛江市からの指導に沿って対応させていただきます。(年度内に変更が生ずる場合があります。)



## 猪方こどもクラブの1日

	時 間	こ  と  が  ら
通 常 ( 下 校 後 )	下校～登所	<u>登所</u> ランドセル等の持ち物をロッカーにしまった後、連絡帳を提出します。
	登所～15:00	<u>活動時間(自由時間)</u> お友だちと上級生と下級生の隔てなく一緒に遊んだり、本を読んだりして過ごします。 室内:折り紙、トランプ、読書、積み木、工作、ボードゲーム等
	15:00頃	<u>おやつ</u>
	16:45～17:00	<u>帰りの会～降所</u> 報告することや連絡事項を伝えます。 重要なことは、連絡帳やおたよりを通して伝えます。 連絡帳を受け取り、帰宅します。
	17:00～18:45 (延長時間)	<u>活動時間(自由時間)</u> 室内での活動となります。指定した時間で帰ります。※18:00以降の帰宅はお迎えのご協力をお願いします。
学 校 休 業 日	8:15～9:00	<u>登所</u> 持ち物をロッカーにしまった後、連絡帳を提出します。
	9:00～10:00	<u>学習時間</u> 自宅から持ってきた学習用具で学習します。
	10:00～12:00	<u>活動時間(自由時間)</u>
	12:00～13:00	<u>昼食・食休み</u> 昼食は、ご家庭で用意したお弁当を食べます。
	13:00～降所まで (土曜日は～17:00まで、 土曜日を除く学校休業日 は延長～18:45まで)	<u>活動時間(自由時間)、おやつ、帰りの会など</u>

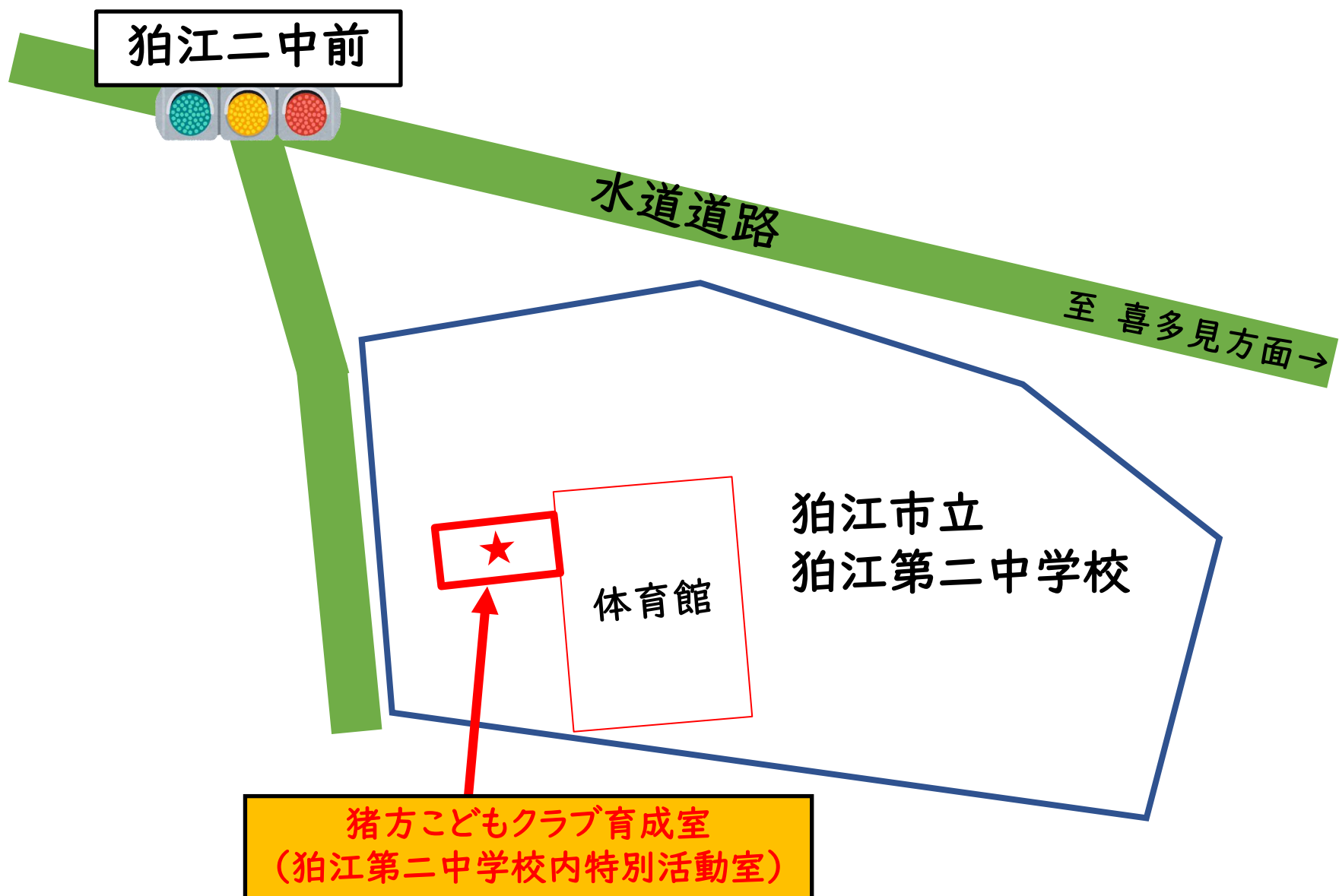
## 年間行事予定

	児童	保護者
4月	入所式	
5月	子どもの日のお祝い	個人面談
6月		
7月	夏休みイベント	保護者会
8月	夏休みイベント	
9月		
10月	ハロウィンイベント	
11月		
12月	クリスマスイベント	個人面談
1月	お正月遊び	
2月	アンケート	アンケート
3月	お別れイベント	保護者会

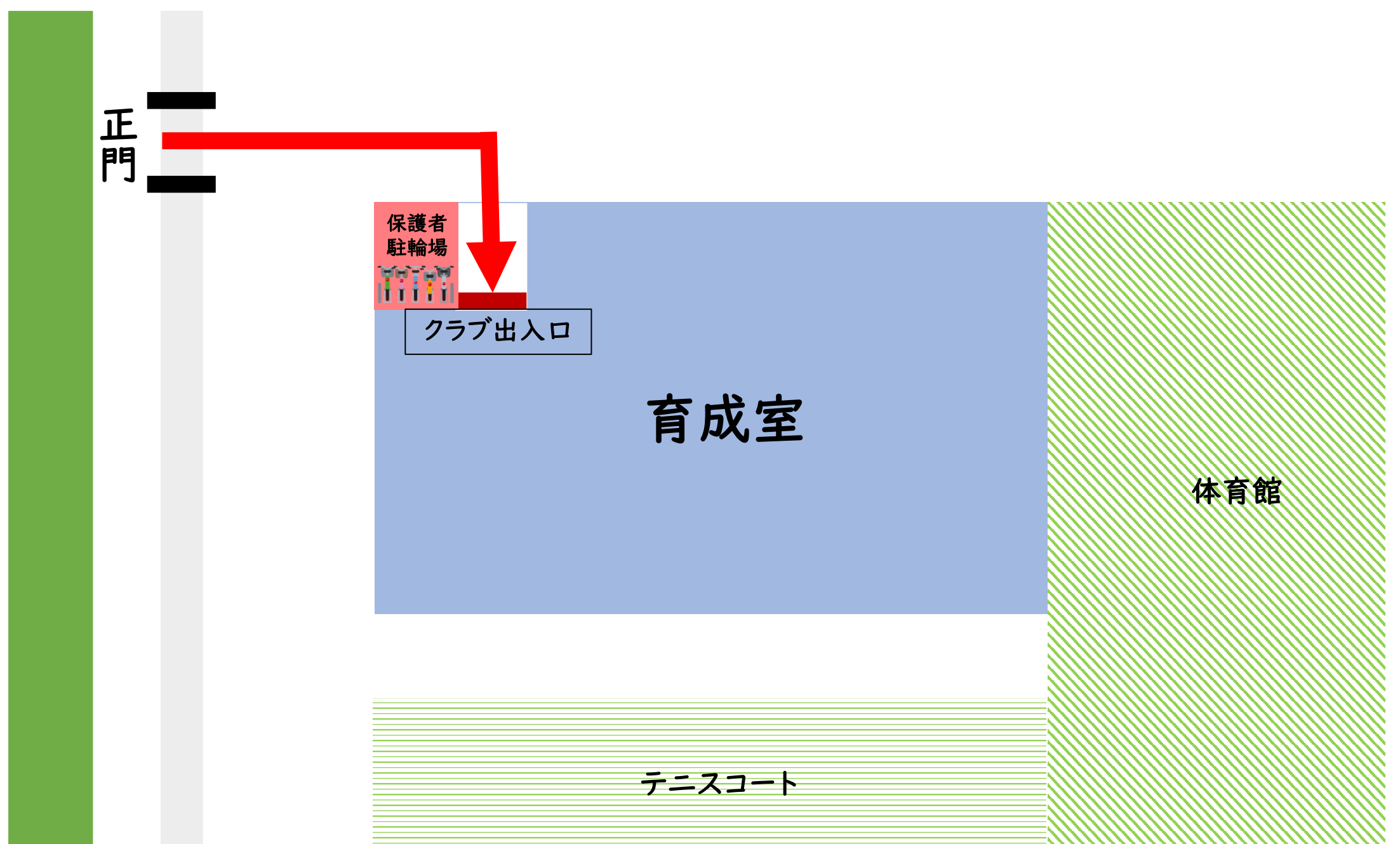
- ・上記の他に、お誕生日会、非常災害訓練、防犯訓練、お楽しみイベントなどを実施いたします。
- ・年間予定は変更する場合がありますので、ご承知おきください。

# 猪方こどもクラブの概要

【地図】



【クラブ出入口および保護者駐輪場】





# 猪方こどもクラブの概要

## 【平面図】

